



公民館結婚式新方式きまる 生活の簡素化を目指して

結婚式は、若い二人が互いに信頼し合い新しい生活を指して出発する人生の門出を祝福する厳粛な式典であり、最近この式典や披露宴が派手になり、お互いに無理、無駄が生じている現状です。そこで公民館では、新生活の一環として、新生活にふさわしく、実質的で、しかも厳肅に式を挙げていただくために公民館方式による結婚式及び披露宴の方式を定めました。今後公民館では、この方式により挙式していただくことになりまして、皆様の勇気と英断によりまして大勢の方が御利用下さいますようお願いいたします。尚、すでにこの公民館結婚式の第一号として、柏熊紀雄さん、小川洋子さんのお二人が去る四月二十日式を挙げられました。このお二人の勇気と英断に對しまして心から敬意を表するとともに、お二人の今後の御多幸と御両家皆様の御繁栄をお祈り申し上げたいと存じます。

公民館結婚式の概要は次のとおりです。式典は公民館職員の方に司会により次の式次第により行ないます。

- 一、開式のことば
- 二、夫婦ちぎりの盃
- 三、指環の交換
- 四、誓いのことば
- 五、婚姻届署名
- 六、町長祝のことば
- 七、公民館長祝のことば
- 八、記念品贈呈
- 九、一同乾杯
- 十、閉式のことば

披露宴は、出来るだけ簡素にして、飲食物等に無駄のないように実質的なものにしていただくために次の基準以内でお願いいたします。

種目	金額
料理	一、〇〇〇円
ケーキ	八〇〇円
赤飯	一、二〇〇円
茶菓子	五〇〇円
風呂敷	三〇〇円
計	二、〇〇〇円

○酒類は一人三合以内でとめていただきます。
○記念品(引出物)について

は特に制限いたしません。実用的なものにしていただきます。
○会場の準備、あと片付等は公民館指定の奉仕員がいたします。奉仕料は一人につき一、〇〇〇円を負担していただき奉仕員の数に披露宴の参列者十五人につき一人の割でお願いいたします。



○会場使用料は式場、披露宴会場、控室二部屋を三時間使用した場合で三、七〇〇円です。
○公民館結婚式終了後、二次会、又は自宅においての宴会はすべてご遠慮願います。簡素化の主旨から式服等もなるべく婦人会等の貸衣装を利用して下さい。
○その他詳細については公民館事務室にお問合せ下さい。

議会だより

臨時議会開催

開発課新設と補正予算

横芝町臨時議会は四月五日午前十時開会され一部課の統合を含む三案件について慎重審議がなされ三案件とも可決成立しました。議案内容は次のとおりです。

- ▽議案第一号 横芝町課設置条例の一部を改正する条例制定について(産業課及び建設課を統合し開発課を新設、従前の課間における同質の事務を合理的に処理すると共に人員の有機活用を図ろうとするもの)
- ▽議案第二号 財産の取得について、(東金市高橋学園が栗山地先に所有する五、一八坪を町有財産として先行取得するもの)
- ▽議案第三号 昭和四十六年度町一般会計補正予算議定について、(二号議案による土地の先行取得に伴う資金として八千万円を補正し債務負担行為限度額を九千万円に引き上げるもの)

第三表

昭和46年度横芝町有線放送電話特別会計

歳入		(単位千円)			
款	本年度	前年度	比較		
1. 使用料及び手数料	10,244	9,624	620		
2. 使分金及び負担金	115	205	△ 90		
3. 財産収入	425	0	425		
4. 繰入金	1,500	1,300	200		
5. 繰越金	1,000	900	100		
6. 雑収入	110	172	△ 62		
合計	13,394	12,201	1,193		

歳出		(単位千円)			
款	本年度	前年度	比較		
1. 総務費	10,503	9,644	859		
2. 債権償還費	925	500	425		
3. 予備費	1,726	1,787	△ 61		
4. 雑費	240	270	△ 30		
合計	13,394	12,201	1,193		

第四表

昭和46年度横芝町老人ホーム特別会計

歳入		(単位千円)			
款	本年度	前年度	比較		
1. 支出金	14,195	11,964	2,231		
2. 寄付金	35	40	△ 5		
3. 繰入金	1,500	300	1,200		
4. 繰越金	200	200	0		
5. 雑収入	2	10	△ 8		
合計	15,932	12,514	3,418		

歳出		(単位千円)			
款	本年度	前年度	比較		
1. 民生費	15,882	12,484	3,398		
2. 予備費	50	30	20		
合計	15,932	12,514	3,418		